

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

（令和7年12月5日 午後1時45分）

●議長（酒井 聰） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の9、峯村崇議員。

- 1、野尻湖の観光案内機能の強化について（9月会議の続き）
- 2、危険老朽家屋への町の指導・援助について
- 3、起業塾と事業継承支援の連携について
- 4、ワクチンの誤接種について

議席番号2番、峯村崇議員。

◆2番（峯村 崇） 議席番号2番、峯村崇です。通告に従いまして、一般質問の方をさせていただきます。まずははじめに、9月議会の続きになりますが、野尻湖の観光案内、その機能の強化について伺いたいと思います。やはり現在も信濃町の観光の目的地としては、野尻湖が1位にランギングされています。ということは、野尻湖を目的として観光に来られる方が最も多いということになるかと思います。そこで、その野尻湖の周辺に情報案内場所を設け、注意事項や歴史、周辺観光場所等を案内する場所が必要であると、前回質問させていただきました。そこで今回の質問になりますが、野尻湖の自然情報や安全注意喚起に加え、地域の情報を発信する情報案内所の検討をお願いしてきましたがその後、町内ではどのような段階まで議論されているのかどうかを伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいま峯村議員からいただきました質問にお答えいたします。町内の観光案内所につきましては、黒姫駅及び道の駅しなのの、2か所に設置しております、いずれも交通のハブとなる場所で、事業者に運営を委託しております。また、観光案内所は年間を通して信濃町を訪れる旅行者や観光客に対して、地域情報の提供や地域文化の紹介、宿泊施設の案内など、地域の旅行を発信し地域と訪問者をつなぐ重要な役割を担っていただいております。現在、委託事業者であります信州しなの町観光協会、信濃町振興局からの現状報告を踏まえ、観光案内所の機能についての評価、検証を行い、一層の充実を図ることを目的として、来年度以降の検討見直しを進めているところでございます。そのため現時点において、観光案内所やビジターセンターといった新たな施設の設置を含む具体的な提案につきましては、現時点において検討段階には至っておりません。なお、コロナ禍を経まして、国内における観光産業を取り巻く環境が大きく変化し、また当町周辺エリアを対象とした大規模なリゾート開発が計画されている中で、信濃町の将来にわたる観光振興を図るための方向性を見出すことが不可欠であると考え、

令和7年第424回信濃町議会定例会12月会議会議録（3日目）

先月末には信濃町観光審議会を7年ぶりに開催したところでございます。審議会におきましては、観光協会をはじめ関係事業者の協力をいただきながら、現状分析に加えて将来的な基本方針を共有し、重点的な柱を整理する予定としております。議員ご指摘の案内機能の強化につきましても、観光振興を図る上で重要な要素と認識しておりますので、審議会の中で議論が進められるというふうに期待しているところでございます。以上、現状について報告させていただきました。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） ただいま町長から回答いただいた件ですが、7年ぶりに信濃町観光審議会が再開されたとのことで、観光審議会で今後の信濃町についての将来を共有したと今おっしゃっていたのですが、それはどのような将来像を共有したのでしょうか。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 観光審議会でありますけれども、先月末に第一回目を開催いたしまして、現状の観光客の行く数だったり、どこから訪れているのか、観光の入り込みに関するデータをまずは共有するというところから始めております。現時点で具体的な、将来的な方向性はこれから議論するという、そういう段階であります。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 将来像はこれからとのことで答弁いただきました。第1回目の信濃町観光審議会の構成メンバーの方を教えていただけますか。

●議長（酒井 聰） 峯村議員、通告から逸れつつあるので、大丈夫ですか。はい、では鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 観光審議会のメンバーでありますけれども、観光協会、信濃町振興局、ひとときの会の皆さん、それから環境省の戸隠自然保護管理所、商工会等々、今ちょっと思い出す限りで申し訳ありませんが、10名ほどのメンバーで構成されております。現時点で観光事業に関わっている皆さんであります。

●議長（酒井 聰） 峯村議員、通告の筋に戻すように努力してください。はい、峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 次に質問しようとしていた、その可能性についてなんですが、野尻湖周辺については、今町長の方から特に今検討に至っていないとのことで伺いましたので、スキップしたいと思います。続きまして、3番目として観光機能の強化について私

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

はご質問してきているんですが、その件に関連しまして、次の令和8年度の予算要求に反映する予定のあるものがあるのかどうか、その辺伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） はい、野尻湖周辺に限った、限らなくても全体につきましては、関係団体等と意見交換、現状等をお聞きする中で、現在来年度の予算要求に向けて進めているといったことでございます。細かな部分については、また予算編成の中で、示していければと思うので、現時点ではこれといったものについてはすみません。この場ではご了承ください。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） この場ではとのことでしたので、是非次の予算要求には前年度と違った新しい次の未来へ繋がるような予算を要求にしていただければ、課長の方もぜひ町の方に挙げていただければと思います。よろしくお願いいいたします。続きまして、東北電力水門横の、過去に50メートルプールがあった土地の活用についてですが、前回私の方でも質問させていただきました。前回のお答えでは、検討していかなければならないというような話をいただきしておりますが、現在活用の検討というものは着手しておられるのでしょうか、伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 議員ご指摘のプールの跡地につきましては、長野県の所有地であることから、まずは県に対して活用方針や相談窓口について確認を行いました。その確認を行った結果、一応窓口として長野県としても今後何か進展等があるようであれば対応していただきますよといった、まずは窓口としては受け入れていただくといった回答を受けてございます。また、先ほどの令和8年度予算にも繋がってはくるんですけども、野尻湖周辺の町有地、水戸口公園であったりとか、親水公園、駐車場についても、その再整備に向けて町の方としても何かしら動ければなというふうに考えてございます。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 今課長からも、そのような前向きに動いていただいて、長野県の方にも確認をしていただいたというところを伺えました。またその一旦、今県有地ですので、それをまた町有地、町に戻さないと進んでいかないのかなと思っておりまして、そのような方向で進めていくっていただければと思います。もし町の方に戻って、今後整備の方をお願いしていることについて、もしその整備内容の方を少しイメージしているも

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

のがあれば伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 今現在、野尻湖。国道から入ってきて正面に見るのが水戸口公園といったふうにございます。それを水路を挟んで、長野県の所有地があるといった部分の中で分断されていますので、それを借用なりすることによって、一体化することによってかなり広い範囲で使用することが可能であれば、より有効的な方法として使えるのではないかというふうに思っています。ただ具体的には、こういった方法というよりも、広がることによってどういった用途でといったような考えでございます。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） ただいま、課長から答弁をいただいた形で、水戸口公園とその横のもと50メートルプールの跡地が、東北電力の水門によって分断されているようなイメージになっている。そこを総合的に考えると、課長おっしゃるように広く活用できるような場所になってくるのかなというところからと私も考えておりまして、そこで他の子どもたちの団体ですが、例えばもしそこがきれいになるのであれば、何かベンチとかそういうものがあればいいな、だったら僕たちで作ろうかな、寄付しようかなという話も私の耳に入っていますので、その辺を少し踏まえていただきながら、前向きに検討していただければ幸いかと思います。続きまして2番目ですが、危険老朽家屋への町の指導・援助について伺いたいと思います。老朽化した家屋に雪が積もると、その重さは数トンから数十トンになると言われ、特に信濃町は特別豪雪地域でもあります。建物に雪が積もると、それが大きな建築物に対して大きな負担がかかり、そのような状況の中で、倒壊してしまうというような形になる家屋も見受けられるかと思います。倒壊してしまっては人命、中に入人がいればそのまま潰されてしまい、あとは潰れた家屋というものは家屋ではなく、産業廃棄物となってしまい、なかなか誰も手が出せないような状況になってしまというところが見受けられます。ですので、行政として老朽家屋の実質の件数の把握や、危険度の分類をしていいのかどうか、その辺の状況について対応しているのかどうか伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 町内の空き家についてのお尋ねということでございますが、町内の空き家に関しては、ちょっと古いんですけれども、平成28年に実態調査を実施しております。調査の方法でございますが、民地内への立ち入りはせずに道路等の周辺の土地からの目視による調査でございまして、屋根の状況、雨樋の欠落の状況、外壁の損傷の有無、あるいは宅地内にゴミがあるかどうか、雑草の繁茂状況はどうかといった点に

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

着目した調査でございました。状況がちょっと一般的に見てどうかと思われる劣悪な案件につきましては、課税台帳から所有者を特定いたしまして、通知をさせていただいたということですが、その内容結果といたしますと、使われていない空き家とみられる物件は275件、その275件に対しまして通知をいたしましたところ、45パーセントに相当いたします123件から回答が得られました。その回答の内訳といたしますと、「空き家の状況であるけれども利用している」という回答が27、「空き家であって今後も利用する予定がない」空き家が96ということになりました。今後とも引き続き空き家であるということが96、まあ100近くあったということになります。今後は、国のガイドラインがは昨年改定されまして、空き家に対する評価の基準も見直されております。それを踏まえまして、町が整備しております「空き家対策計画」というものもあるんですけれども、これを国のガイドラインに即して見直しを行い、適切に新たな分類をして整理したいという段階でございます。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 新たな分類で整理をしていきたい、法改正に伴いですね、今町長から答弁いただきましたが、その分類というのは、具体的には老朽化して今にも崩れそうな空き家の中の、更に今にも倒壊しそうな家屋の件数まで、そういったところまで分類をしていくことなんでしょうか。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） それではお答えさせていただきたいと思います。現在、空き家対策法につきましては、分類がありまして、峯村議員に言われます壊れそうな建物、今町長が言いましたが、外観でちょっと壊れかかっているなというものがあります。それを今まで普通の家と、空き家でボロボロになった状態のものを、特定空き家という感じでいたんですけども、その普通の家と特定空き家の間に、管理不全空き家という項目ができました。まだ、管理不全空き家の状態ですと、今後修理すれば利用ができるという項目がありまして、その項目が令和5年の通達により増えたものでして、それに即して今年度中に方針を決めていきたいと考えております。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 今、建設の課長の方から具体的な分類について答弁をいただきました。そうなりますと、分類が一つ増えて、より詳細に空き家の方が把握できてくるというような認識かなと思っていまして、また現在、次の質問に入っていきますが、そういった家屋の所有者に対して、町として現在どのような指導や助言、行政代執行に向けたプロセス、その手順を含め伺いたいと思います。

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） プロセスの前に少し説明させていただければと思います。空き家等は個人の財産であり、財産を所有する者の権利と責任が憲法や民法の方で定められています。また、空き家の管理については所有者の責務として定められており、所有者が責任を持って適切に管理することが大前提となっております。まずは、行政や地域住民、事業者等が所有者に対して意識の向上や責任に基づく行動を促していくことが重要と考えております。しかしながら、先ほどありましたように特定空き家等の状況が芳しくない空き家等につきましては、近隣住民へ与える影響も大きいため、現段階ですが、町から所有者に対して手紙を送りまして、迅速な対応をしてくださいということを行っております。以上であります。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） もちろん、家屋や家については個人の所有ということは、大前提だと私も思います。その空き家の中でも、特に壊れそうな建物、今にも潰れてしまつて両隣の家に影響しそうだ、道路に出てしまいそうだ、いろんな問題が考えられるであろうことについて私は今伺っている状況で、そこに対してそういう空き家が見られるといつたら、お手紙を送るという形で今対応していると、その手紙というものは一回送れば終わり、それとも何回か送るような形をとつて、その所有者に安全になるまで動いていただくような、そのようなガバナンスといいますか、そのような何て言うんでしょう、その所有者に対して動いていただけるような措置まで持つていくようなものなのでしょうか。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 議員お尋ねの件に関しましては、現在のところ通知を出したお宅で、ちょっとケースバイケースなんですが、通知を出したが何の音沙汰もないというお宅もありますし、窓口に来ていただいて相談に乗つていただくというケースもありますし、数年前なんですが、相談に来られて自ら解体をしていただいたというケースもございます。今ほど申しました計画を立てることによって、今後助言ですとか勧告ですとか、そういうケースに持つていけると思っておりますので、計画はちょっと遅れせながらなんですが、作りましてやっていきたいと思っております。また、建物の解体に関する関係なんですが、解体というか、利用状況に応じてなんですが、今年の3月なんですけども、空き家対策に特化した民間事業者さん2社と提携を結んでおりまして、そのうち解体を特化しているクラッソーネさんという会社にありますと、そちらと提携をしているんですが、なかなか実績に至つていませんという、実績まで持つていけないというような状況であります。クラッソーネさんには、大体いくら解体がかかるのかというシミュレーションをやつていただけるホームページがありまして、こちらへの信濃町から、信濃町であろうと思われるところなんですが、信濃町のホームページからクラ

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

ツソーネの解体費用のところにアクセスした件数が、本年3月から先月までなんですが、161件ほどアクセスをいただいております。それで、その先の解体のシミュレーターというのがあるんですが、そこまで閲覧していただいた方が44件です。そこで止まっちゃってはいるんですが、そこまで今興味のある方は見ていただいているなど把握しております。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） クラッソーネさんと組んで161件トライックの内、44件がそのシミュレーターを使ったと。約3割ちょっと、それから実際に解体に使ったというところまでまだ持っていないという答弁をいただきました。その町として解体を促すための支援制度、そのようなものの有無、または実績みたいなものがあれば伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 解体を促すための支援制度についてお答えいただきます。現段階では、いずれの制度につきましても、当町では実績はございません。そして、今後の課題として検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 支援制度は今のところないと答弁をいただきましたが、長野県の千曲市では実際に金額としましては、100万円の補助を出す制度がありまして、それは昭和56年の耐震基準が変わる以前の建物であれば誰でも応募ができると、そういった制度が実際にありました。応募多数になってしまい、抽選となってしまったんですが、かなり皆様に活用いただいた、実績のあるような支援となっているようです。ですので、そのような、100万円までいかなくとも、そういった制度を少し作っていくことで、その制度をもとにして更に周知が進んでいく可能性もあると思うんです。なので、そういう支援も今後考えていただければなというところで次にうつっていきたいと思います。次ですが、倒壊の危険が高い家屋に対して、例えですが、期限付きの勧告や命令、先ほど答弁いただいた、「ない」とおっしゃっていただいているんですが、もう一度ちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、期限付きの勧告、命令や不足の改善命令、過料や罰則など、より強制力のある措置を講じる考えは今後あるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

■建設水道課長（黒田英志） 先ほども、その件に関して一部答弁したような形になっているんですが、所有者に対して文書等でお願いしているところあります。こちらの期限付きの関係でよろしいですか、期限付きの命令等を出した場合には、所有者の方といいますか、住民の方の感情を考えますと、その方法が現に正しいかどうかというのが、苦慮するところを感じております。併せて、なかなか経済的に困窮されている方に対して、過料・罰則等を課すことも、現段階では現実的ではないと考えておりますので、その辺もまたおいおい考えていきたいと思います。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 課長おっしゃったとおりで、そう思うこともあるかもしれないんですけど、逆にもう少し強い強制力を持ってやっていただかないと、その両隣のおうちさんとか、本当に毎日ビクビクしています。その当事者の方が、その経済的理由も含めて対応がどうしてもできない、でも周りからは言われていて、どんどん萎縮してしまっている状況が見受けられます。それは実際に私も広聴して、私もお話を伺っています。なので、逆にいい意味でもその方にとつても、もう少し強制力のある力で、早い段階からお知らせをしていただいて、これが壊れるとどうなるんだよ、どういう影響が生じてこの地域に住んでいくにあたってどういう影響が出るんだよというところも、町として町の観光や町の景観や、全体に関わってくることですから、その辺をもう少し考え方直していただくことはできないかなというような思いで、私質問させていただきました。ですので、そのような考え方もあるのではないかというところで、もう一度、次の予算を踏まえて少し考えていただければと思います。次ですが、一個飛ばしまして、倒壊する前にその解体を促すため、危険家屋の情報公開、例えばマップ化や近隣住民からの通報制度などがあるのかどうか、ないようであれば、それを導入検討する考えはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 議員お尋ねのマップ化等につきましては、先ほどありましたとおり、やむを得ない状況で解体できない方もいらっしゃると思いますので、その方の心情を考えますと、マップ等に掲載すると、この狭い町の中ではどうしても先ほど言われましたように、余計に萎縮してしまうという方もおられていると思いますので、そのへんはやっていかないようにしていきたいと思っております。皆様から町への情報提供につきましては、随時お受けしています。先ほど言いました解体に特化した業者さんのところで、ウェブサイトのところに匿名で通報できるシステムというのがございまして、そこに「お困り空き家連絡フォーム」というのがありますので、また改めて私どもの方が周知していくとともに、そちらを使っていただけると、私どもの方で調査をして、そういう方にお手紙を出すなどをやっていきたいなと思っております。以上です。

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） ただいま、そのような匿名でウェブを通して通報できるシステムがあるということを伺いましたので、是非それを周知していただければ、もう少し把握や地域の皆様にとっていいものになっていくんじゃないかなと思いました。次の質問に入りたいと思います。3番目ですが、起業塾と事業継承支援の連携について、伺いたいと思います。現在、商工会が行っている起業塾については、大変すばらしい行いであるなと思っておりまして、更に力を入れていくべきところもあると思っているところです。私としまして、起業と事業承継という課題は、掛け算することでもっともっと地域で困っている方々、片方はやりたい、片方は次どうしようか、といったところに対して支援できるのではないかと考えています。起業する際には、借金をして高額な設備を入れるというのは大変なことです。また、後継者に悩んでいる経営者や、その設備のついた物件をそのまま居ぬきで借りることで、設備投資を抑えられます。起業する側としては、設備投資に例えれば1000万円くらいかかるようなものが、現在そのままの設備で、そのまま居ぬきで借りて、その事業、もう疲れてきたな、次をどうしようかと考えている方は家賃収入がある。それを賃貸として貸すことで、家賃収入として発生していくかと思います。それで、また地域の皆様はそのお店がなくなるないので、地域の皆様にとってもああよかったです、あの店はまだ続けてくれるんだなというようなお話ができると思うんですね。なので、そうするとまさに三方良しという形にあるかと考えます。そこで、起業塾の修了者が、ゼロから起業する選択肢だけではなく、事業承継で起業する、といった選択肢を提示する仕組みについて、検討していくような考えはあるのかどうか伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） それでは私の方からお答えさせていただきます。町では、中小企業等経営強化法第12条に基づき、信濃町商工会と連携した、「特定創業支援等事業計画」を策定し、国の認定を受けております。現在、商工会は計画に基づく起業等人材育成支援事業として、起業塾を開催しており創業希望者に対する基礎的な支援を行っています。起業塾の内容につきましては、ゼロからの創業を念頭に置いた構成となっておりますが、後継者不在の事業者が増加する中で、議員さんがおっしゃる第三者承継や第二創業といった「承継型起業」といった形も、地域経済の強く受けた有効な手段であると認識しております。ただし、承継型起業についても、起業塾を受講することは可能なんですが、これが起業等人材育成支援事業補助金の対象となるかどうかの判断は、ケースバイケースになるものとなりますので、個別の具体的な事案について、私どもなり商工会さんのはうへご相談いただければ幸いかというふうに思います。なお、町のほうで補助金を担当するのがまちづくり企画係、私ども総務課でございまして、事業承継については商工会さんの考え方、それから産業観光課でも検討してきた経過がございます。以上でございます。

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 町の方に相談に来ていただければ、相談に乗っていただけるとのことで、少し安心をしました。また、起業塾を出た後プレゼンを行うことで、現在100万円の支援をいただけるような制度があるかと思いますが、そちらも是非後継者、要は事業承継で起業するといった、そういう方々にも適応を利かせられるような方向で、是非検討していただければと思います。というのも、起業するには100万円じゃ収まらないんですね。その居ぬきで借りたところでも、仕入れやその他、いろいろな設備もありますので、その辺少し考えていくべきだと思います。そして、事業承継が必要な町内事業者さんというものがたくさんいらっしゃると、私の耳に入ってきております。そういう業者のリスト化や、ニーズの調査などを行って、その起業塾に受講されているメンバーの皆さん、その方々に情報提供を行うような考えがあるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤宏幸） 事業承継が必要な町内事業者リスト化といった意味合いの中で、令和6年度、県と事業継承引継ぎ支援センター、町商工会が連携いたしまして、町内事業者を対象に事業承継に関するアンケート調査を実施してございます。その結果、回答者のうち後継者がいないと答えた方の割合は、59パーセントでした。また、後継者がいない事業者のうち、67パーセントが自身の代で廃業すると回答しており、後継者不在の事業者の約3分の2が廃業予定であるということが分かりました。一方で、後継者がいない状況でも事業を存続させたいと希望する回答者も一定数おり、第三者への事業引継ぎニーズが一定程度存在しているものと考えられます。こういったデータを今後で起業塾を経て企業したいといった方々に、情報提供といった部分のご質問かと思いますけれども、それについては今後検討させてもらえばというふうに思います。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 今、課長の方からそのような情報、パーセンテージ、そこまで掘んで前向きな検討までとは言ってないが、その辺を考えていく必要があると答弁いただきました。まさに約3分の2の方々が、その事業を終えていくのではなくて、そこに新しい若者ややりたい方がいらっしゃるので、是非ともそこで掛け算をして、この地域に役立つ起業として続けて、その存続を考えていっていただければなと思います。そこで、そういう面談やマッチング会など、具体的な場を創設するような考えというものはあるんでしょうか。

●議長（酒井 聰） 佐藤産業観光課長。

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

■産業観光課長（佐藤宏幸） 今ほどの、令和6年度アンケートの調査の結果を踏まえまして今年度、事業継承相談会というものを8月8日に開催したところでございます。件数的には、相談会場には3件の方がおいでいただきまして、うち2人は廃業に伴う相談、うち1人につきましては今後の第三者への事業承継をといったご相談でございました。この方につきましては、引き続き県の事業引継ぎセンターの方で後方支援をしているといったことでございます。来年以降につきましても、特に郡部においてこういった廃業、もしくは第三者への事業承継のニーズが高いということも含めまして、セミナーであったり、相談会を開催する中で、事業承継に向けて進められればなというふうに思っております。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 具体的に、8月8日に事業継承相談会を行い3人が来て、そのうち1人が後継者のことについて悩みがあるということで、多分県の支援とおっしゃった、よろず支援かと思うんですが、県の方に相談をするというのも一つの手かと思うんですが、ぜひ町の方でも、町内のネットワークがいいと思いますので、その辺を生かして面談マッチング会など、もっと進めていっていただければなと思います。次4番目ですが、起業塾で起業したメンバー、または町内でお店を始めるとかそういった方たちの中で、私の耳によく入ってくるのは駐車場の問題で、かなり色々な問題が起こってきているとの話があります。その起業塾の事業計画の始動の段階で、駐車場の確保というものを必須項目にするなどして、そういった形で「駐車場」という言葉を盛り込ませるような、そういうような考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

●議長（酒井 聰） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） 駐車場の確保は、起業後の事業運営において重要な要素であることは認識しておりますが、起業する業種や立地によって、必須かどうかは一律でないものと考えています。また、町は起業するにあたり対象者へ補助する立場にあって、事業計画を立てる指導を、町にノウハウがないから商工会にお願いして起業塾において、指導していただいているわけであります。議員のご提案する、計画段階での駐車場確保についての関係につきましては、起業塾で支援している商工会に計画策定段階の中で、立地条件に応じた駐車場の確保、それから地域との調和を色々含めまして、指導いただくようお願いすることは可能でございますが、町が必須項目として盛り込ませるという、なかなかそういう立場でないことはご理解をいただきたいと思います。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 商工会の方に依頼をかけることはできるということで答弁いただきましたので、ぜひ駐車場について、少し商工会の方とも話ををしていっていただければと

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

思います。それで最後ですが起業後、近隣のトラブルを未然に防ぐため、起業塾の修了者へのガイドラインの提供や、相談窓口の設置を検討してはどうかと思いますが、その辺商工会を含めたところになるかと思いますが、見解を伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） 特に起業塾等の支援を受けずに独自に創業された場合など、事前に相談がないケースも多く、近隣環境との調整が十分行われないまま事業が開始され、トラブルになるというケースもお聞きしています。騒音、駐車、営業時間など想定されるトラブル要素については、創業前にご相談いただくことで、トラブルを未然に防ぐための啓発など、必要と思われる対策についてお伝えできるものと思います。また、町ができることも限度がありますので、専門の相談窓口を設置する考えは現時点ではありませんが、商工会と連携する中で、創業起業塾の修了者等に対して、ガイドライン的な資料や配布、それから注意喚起をすることは可能と考えております。よろしいでしょうか。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 課長からも、繰り返し相談に乗ることができるという答弁をいただきました。少し安心して、町の方に足を運んでいただいて、何か困ったことがあれば一旦相談に来ていただけるというところでお願ひできればと思います。最後の質問ですが、同僚議員からも質問がある通りですが、ワクチンの誤接種について。今回、この事故について原因と対策をどのように考えているのか伺いたいと思います。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ワクチンの誤接種についてでございますが、北村議員そしてまた伊藤議員からも同様のご質問をいただきましたので、答えが重複することになってしまいますがけれども、改めて申し上げたいかと思います。本事案によりまして、患者様そしてご家族の皆様方に多大なるご心労、ご苦痛を与えましたことにつきましては、この場をお借りして改めてお詫びを申し上げたいと思います。また町民の皆様、そして当院を利用される皆様方に、病院に対する信頼を損ねる結果となりましたことについて、改めてお詫び申し上げます。本事案の経過、及び原因等につきましては、これまでご説明させていただいた通り、事故翌日に議会全員協議会の場で、事務長よりご説明申し上げましたが、その後、医療安全管理委員会を数回にわたり開催し、事故の原因の究明そして再発防止策等の検討、患者様への対応等について議論を重ねてきたところでございます。事故の原因につきましては、準備段階、また接種の際のダブルチェック体制の未徹底に、不徹底に関する対策につきましては、本議会においても説明をさせていただいたところでございますが、現在のところ、ご家族の皆様のご意向を最大限配慮し、誠意を持って様々な対応に取り組んでいるところでございます。また、長野県立子ども病院や、信州

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

大学病院などの専門機関との連携も図りながら受診していただいておりますが、現時点では患者様の体調に大きな変化はないというふうに伺っているところでございます。いずれにいたしましても、今回の事案を真摯に受け止め、二度とこのような事態が発生しないよう、なお一層の安全確保に努めてまいりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いしたいかと思っております。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） ただいま町長の答弁から、医療安全管理委員会というものを、数回にわたり開催をしたと伺いました。その会議ではどのような結論に至り、またどのような方が参加されたのか伺います。

●議長（酒井 聰） 松木病院事務長。

■病院事務長（松木昭彦） 今回の事態を受けまして、臨時の医療安全管理委員会を計4回開催しております。会議の参加者につきましてはその都度違いますが、基本的には院長、副院長、技術部長、薬剤部長、看護部長、看護師数名と、私がメンバーの構成員となっています。医療安全管理委員会においては、本事案を引き起こした原因や接種手順、確認体制、情報伝達などの過程を詳細に検証し、現在は接種前確認の徹底、手順書の改定、職員研修の強化など再発防止に努めています。委員会では、予防接種に係るマニュアルが徹底されていなかった背景には、やはり手順が省略されやすい環境があったことや、組織としてのチェック体制も十分とは言えず、結果としてマニュアルの遵守状況の把握が遅れたことを重く受け止めています。今後は、個々の職員の注意力に依存するのではなく、改めて組織としてエラーを生じにくい環境を整えることが重要と考え、前段でも申し上げましたが、手順の標準化、ダブルチェック体制の強化、情報伝達の見直し、また継続的な研修を通じて実効性のある再発防止対策を講じることなど、委員会としてこれをまとめて、結論として現在全院を挙げて取り組んでいるところです。以上です。

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） 今、事務長から答弁をいただきました。誰が参加されたのか、4回開催をして今メンバーを伺ったのですが、そのメンバーというものは、私が今聞いた限りですと、信越病院内のメンバーのみということでおろしいでしょうか

●議長（酒井 聰） 松木病院事務長。

■病院事務長（松木昭彦） この医療安全管理委員会につきましては、病院内だけのメンバーとなります。以上です。

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（3日目）

●議長（酒井 聰） 峯村議員。

◆2番（峯村 崇） あえてこれ以上の質問は差し控えますが、信越病院の理念でもある、「地域の健康と暮らしを支え、身近で信頼され愛される病院」に、ハードだけでなくソフト要は内側ですね、そちらの方も生まれ変われるようにお願いをしていきたいと思います。そして今回の事故を機に、看護師の皆さんや医師の皆さん、または事務局の皆様、皆さんのお力を一体として、協力し合って今後の信越病院の発展に努めていっていただきたいと本当に心から願って、私の一般質問を終わりたいと思います、ありがとうございました。

●議長（酒井 聰） 以上で峯村崇議員の一般質問を終わります。

この際2時55分まで休憩といたします。

（終了 午後2時41分）